

事業コード	R03-農-継-09		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	栄東部		担当課長名	舩谷 雅広
箇所名	横手市大屋新町		担当者名	小嶋 幸喜
プランとの 関連	政策コード	03	政 策 名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
	施策コード	03	施 策 名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
	指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

1. 事業の概要

事業期間	H28 ~ R5 (8年)	総事業費	28.7億円	国庫補助率	55%
事業規模	区画整理 A=131.7ha				
事業の立案 に至る背景	<p>○本地区はほとんどが10a区画で地下水位が高く乾田化が図られないことから、転作作物の導入が困難であり、水稻に偏った生産構造から脱却できない状況である。農業法人や集落営農組織に集積しながら耕作しているが、未だ半数以上が個別経営であり、稲作主体では農業所得の増加は望めず担い手の確保・育成が停滞している状況である。</p> <p>○農業者の高齢化や後継者不足、更には農業労働力の流出など、地域農業を取り巻く環境は厳しく、新たな農業の展開を切り開く必要がある。</p>				
事業目的	<p>○地形にあった形状による区画拡大と、用排水路の完全分離・装工、農地の汎用化のための暗渠排水工を一体的に整備し、複合経営が可能な農業基盤を整備する。</p> <p>○新たに設立する農業法人等に地区内の農地を集積し、農地の団地化・連担化による効率的な農業経営を行うとともに、新たな作物の導入により収益性を追求した農業への転換を図る。</p>				
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		前回評価	今回評価	増減	理由等
事業費内訳	事業費	2,706,000	2,870,000	164,000	区画整理面積の増等
	経費				
	工事費	2,226,000	2,375,500	149,500	
	用補費	49,000	54,000	5,000	
	その他	431,000	440,500	9,500	
	国庫補助	1,488,300	1,578,500	90,200	
	県債	669,735	710,325	40,590	
財源内訳	その他	473,550	502,250	28,700	
	一般財源	74,415	78,925	4,510	
事業内容	区画128.1ha 暗渠128.1ha	区画131.7ha 暗渠131.7ha			
事業の進捗 状況	平成29年度から面工事を実施し、令和3年度に完了。暗渠排水は令和4年度までに完了し、令和5年度に換地処分を行い、事業を完了する予定である。(令和2年度末進捗率84%)				
事業推進上 の課題	農地中間管理事業と連携し、更なる農地の利用集積を図りながら、余剰労働力を活用した複合経営を積極的に推進する必要がある。				
関連する計 画等	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)				
情勢の変化 及び長期継 続の理由	農政改革の影響等により、米偏重経営からの脱却・複合型生産構造への転換がより一層急務となっている。また、農業労働力不足に対して「スマート農業」の普及が期待される中、自動操舵農機の活用などには基盤整備が必要不可欠である。				
事業効果把 握の手法及 び効果	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率			
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積			
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無	
	目標値 a	90.8 %	データ等の出典	a=促進計画書	
	実績値 b	88.8 %		b=達成状況報告書	
達成率 b/a	97.7 %	把握の時期	令和3年3月		

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項 特になし
	②指摘事項への対応 -

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備事業を契機とした農地の流動化、担い手の確保・育成の必要性が一段と高まっている。また、区画及び農道が狭小であるほか、地下水位も高く転作作物の導入が困難なほ場条件であるため、水稻に偏重した農業経営から脱却できない状況にある。こうした地域の課題を総合的に解決するためには、本事業が最も妥当な事業である。	5 点
緊 急 性	農業従事者の高齢化や後継者不足が急速に進行する中、担い手の確保・育成など地域農業の体質強化が強く望まれている。また、水田の畑地利用による園芸産地づくりについても早急な実現が望まれている。 なお、下流の洪水防止を目的に防災事業 (幹線水路改修) が本地区の区画整理と併せて実施されており、緊急性が高い。	5 点
有 効 性	担い手の地区内経営面積は113.8haで、農地集積率の目標値の97.7%となっている。また、既存法人と新たに設立した法人により、水稻のほかねぎ等に取り組んでおり、事業の効果が着実に発揮され始めている。	4 1 点
効 率 性	区画の拡大やほ場条件の改善により、作業の効率化・省力化や生産性の向上、新たな作物の導入が図られ、事業の費用便益比は1.05となっている。 また、建設発生残土の活用や再生骨材の使用など事業のコスト削減に努めている。	8 点
熟 度	事業実施区域の関係者全員から、事業内容について同意を得ている。受益者、関係土地改良区、横手市が一体となって事業が進められており、事業推進体制に問題は無い。 令和2年度末の進捗率は84%となっており、概ね計画どおり進捗している。	3 0 点
判 定	ランク (●Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ)	8 9 点
	ランクⅠとなっており、早期事業完了に向けて継続すべきである。	
総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止	
	各観点の評価結果から、優先度がかなり高く事業完了に向けて継続することが妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

コスト削減に努めながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (R03-農-継-09)
箇所名 (横手市大屋新町)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要			
必要性	事業の必要性	社会経済情勢による需要	需要が高い	5	5	採択前同様受益者からのニーズが高い			
			需要が低い	0					
		計		5					
緊急性	他事業との関連	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い	5	5	ため池等整備事業（用排水）大屋沼寺内地区			
			他事業はないが、単独で十分な効果がある	3					
		計		5					
有効性	上位計画への貢献度	第3期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに関連する事業である	5	5	「複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進」			
			プランとは別の個別計画に関連する事業である	3					
			プラン、個別計画に関連しない事業である	0					
			適債工種への位置づけ						
			地域排水型暗渠排水	対象となっている	5	5	対象		
				対象となっていない	0				
			当初計画の具体的効果発現（地区内）						
			担い手の育成状況	目標の80%以上	10	10	3経営体/3経営体=100%		
				目標の50%以上80%未満	5				
				目標の50%未満	1				
			担い手の農地集積率	目標の80%以上	10	10	113.8/116.4ha=97.7%		
				目標の50%以上80%未満	5				
				目標の50%未満	1				
			担い手の農地集約化状況	80%以上	5	5	108.8/113.8ha=95.6%		
				50%以上80%未満	3				
				50%未満	1				
			農地中間管理事業の活用	農地中間管理機構へ農地を貸付している	5	5	機構転貸率 81%		
		農地中間管理機構へ農地を貸付予定である	3						
		農地中間管理機構へ農地を貸付していない	0						
	農業施策との関連性								
	複合化への取り組み	十分に取り組んでいる	5	1	作付目標の50%未満（ねぎ等）				
		部分的に取り組んでいる	3						
		一部しか取り組んでいない	1						
	計			45	41				
効率性	事業の投資効果	費用対効果	B/C=1.2以上	5	3	費用対効果 1.05			
			B/C=1.0以上1.2未満	3					
		事業実施コストの縮減							
		対策内容	実施している	5			5	建設発生残土の受け入れ 再生砕石	
	実施していない	0							
	計			10	8				
熟度	事業の推進	事業の同意状況	全員の同意が得られている	5	5	216/216人=100%			
			若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない	3					
			未同意者がいるため事業実施に支障がある	0					
			事業の推進体制	事業推進体制が整備されている	5	5	栄東部地区ほ場整備事業推進協議会		
				事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	0				
			前年度までの進捗	計画どおり進捗している	10			5	R2までの進捗率84%（≧80%） ※執行事業費ベース
				概ね計画どおり	5				
				計画より遅れている	1				
			他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない	5	5	河川、道路、埋蔵文化財等		
				協議・調整中であるが事業推進に影響はない	3				
		協議・調整中であり事業推進に影響している	0						
	環境との調和への配慮状況								
	環境保全への配慮	実施している	10	10	濁水流出防止				
		実施していない	0						
	計			35	30				
	合計			100	89				

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		